資格課程委員会・学芸員養成課程

(使命・目的等)

課程教育とは、本来、職業教育であり、その職業に必要な知識・技能を修得した人材養成を目的とする。学芸員養成課程は、学部等で学んだ専門を生かし、博物館で学芸員として研究・教育・資料管理に従事する能力と資質を持った学生を育てることが目標である。

2007 年 3 月現在,博物館法の改正が具体的に進められる見通しが強くなったが,この改正に伴い,大学における学芸員養成制度の全面的見直しが必至であると思われる。その動向によっては,本学の場合も,教員組織,カリキュラム等の大幅な見直しが必要となろう。

【現状】

大学博物館を実質的な教育訓練の場として機能できるよう、学芸員養成課程実習室を大学博物館フロアに設置し、学芸員の協力も得て博物館実習の充実を図っている(大学の地域連携プログラムの一つである長野県長和町との協定事業の一環として、同町の黒耀石体験ミュージアム他での博物館実習を 2005年度より実施している。

【長所】

大学博物館の協力を得,また長野県長和町(旧長門町)との協力による博物館実習の充実が図られている。

【問題点】

博物館学芸員の採用状況の長期にわたる低迷が学生の意欲をそいでいることが大きな問題であるが、また、志望動機の薄弱な学生を排除することが原理的に不可能なため、職業教育として求められる専門的な教育訓練の高度化が図りにくいことが問題である。法改正は、基本的には養成の質の向上を求めてくるものと思われるが、資格のハードルが高くなることによる受講希望者の減少が起きるのではないかと思われる。

【問題点に対する改善方策】

博物館の専門職員の養成は、その専門的学識に関しては学部での専門教育にゆだねなければならないが、学芸員として必要な博物館に関する専門性や必要とされる技術を学ぶことができるよう、特に実習を中心にさらなる工夫を重ねる。昨今の博物館における採用状況は大学院修了者中心にシフトしていることから、より高度な専門性を持った資格取得者の養成を目標に加える。

(使命・目的等の検証)

【現状】

学生による授業評価の実施については、レポート等で学生の感想を求めているが、フォーマルな形での授業評価は行っていない。カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定課目の組み立てであるため、評価になじみにくい。本学としての独自性は自由選択科目の博物館学特設及び実習を含む授業内容の組み立ての中で追求している。

(特色ある取組)

【現状】

博物館学に関しては、志望者の多い専門につながる地域博物館学芸員向けの特設授業及び博物館史に関する特設授業を設けているほか、博物館実習に大学博物館の全面的な協力を得ることができている。 さらに 2005 年度からは長野県長和町(旧長門町)教育委員会の協力を得て、長和町立黒耀石体験ミュージアム、同長久保宿資料館で両館の学芸員と協力して地域資料の博物館資源化を図る実習を展開している。

【長所】

大学博物館の全面的な協力を得て実習ができること、長和町との地域連携協力事業の一環として実習 運営のできることも大きな長所である。

【問題点】

自然科学系の実習受講者の博物館実習は、学外の当該分野の館園に委託することになるが、実習館の 確保が毎年課題である。

【問題点に対する改善方策】

長和町との地域連携協力事業の一環としての博物館実習の充実を図る。

(教育研究組織)

【目的】

学芸員養成課程は、職業教育として、学部等で学んだ専門を生かし、博物館で学芸員として研究・教育・資料管理に従事する能力と資質を持った学生を育てることが目的であるが、数少ない専任教員を擁する学芸員養成課程として、博物館学研究の推進も目標である。

【現狀】

専任教員2名,兼任講師1名のほか大学博物館学芸員5名,実習特別講師9名である。現状では特別の支障はないが、大学院(文学研究科臨床人間学専攻)の開講に伴って教授の持ちコマ増があり、学部設置コマ数を若干調整した。

【問題点】

大学院臨床人間学専攻の開講に伴い、担当教員の負担が増えている。

【問題点に対する改善方策】

学芸員養成には、多様な専門を持つ学生に対応することができるような教育を行う組織作りが必要である。同時に、博物館学に関する研究を行う数少ない主体としての活動が求められる。大学院の科目の一部については、兼任講師の採用も検討したい。また、より高い専門性を持った学芸員養成に向けて、大学院文学研究科臨床人間学専攻等との連携を強め、質の高い教育研究の推進を図る。

(教育研究組織の検証)

【現状】

博物館学の専任者を置く大学が少ない中で、専任2名体制をとっている、数少ない大学である。

(教育課程)

【目的】

課程教育とは、本来、職業教育であり、その職業に必要な知識・技能を修得した人材養成を目的とする。学芸員養成課程は、学部等で学んだ専門を生かし、博物館で学芸員として研究・教育・資料管理に従事する能力と資質を持った学生を育てることが目標である

【現状】

カリキュラム改革として,フレックス制導入並びにセメスター制導入にあわせて,博物館学各論を二分し、半期化を図った。また、学内における博物館実習の内容の充実を図っている。

【問題点】

博物館実習については、これを半期化することは現状では困難があることと、フレックス制導入による学生の履修実態を見た上で判断する必要があるため検討課題とした。1987年成立の公文書館法では専門職員の配置について「当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、専門職員を置かないことができる」としているため、その配置は進んでいないが、公文書館あるいは関連施設の建設が進んでおり、早晩専門職員の配置が問題となるであろう。

【問題点に対する改善方策】

2004年4月には日本アーカイブス学会も発足し、アーキビスト養成について本格的な動きが始まったが、その中心は大学院にあるのが現状である。学芸員養成課程としては、大学院文学研究科に、関連するカリキュラムの設置を働きかけるとともに、他大学での学部段階での対応を注視する。また、将来はユビキタスカレッジにおいて学芸員養成を開始する考えでいるが、これは現行の通学生の教育方法の改善にも寄与すると考える。

(履修科目の区分)

【現状】

資格取得のための課程であり、カリキュラムは法定課目を中心に編成している。本学の独自性としては、歴史系地域博物館学芸員志望者のための特設授業、博物館史に関する特設授業を実施している点にある。

【長所】

法定課目を超えた自由選択科目を設置し、特色ある教育学習活動を展開している。

(開設授業科目における専・兼比率等)

【現状】

必修6科目,自由選択2科目のすべてが専任教員の担当(うち必修2科目は他の資格課程科目で専任 資格課程委員会・学芸員養成課程 3/8 担当)。兼任講師1名は専任教員2名とともに博物館実習を担当。博物館実習については、この他、大学博物館学芸員5名、実習特別講師9名が随時係わっている。

(生涯学習への対応)

【現状】

近年、高齢者の受講が少数ながら継続的に発生している。

【改善方針】

ユビキタスカレッジ開講以後、受講者のあり方を見た上で対応を考えたい。

(教育効果の測定)

【現状】

学生による授業評価の実施については、レポート等で学生の感想を求めているが、フォーマルな形での授業評価は行っていない。カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定課目の組み立てであるため、評価になじみにくい。本学としての独自性は自由選択科目の博物館学特設及び実習を含む授業内容の組み立ての中で追求している。

卒業生の進路については、博物館の学芸員採用が長期にわたって低迷していることから近年は極めて 少ない。また、近年の学芸員採用が大学院修了者中心に移行しているため、資格取得後数年以上経過し ての採用者も多く、その実態は十分に把握できない場合が多い。同様に、地方公共団体採用者が、後に 異動によって博物館学芸員となることも多いが、これも実態把握はなかなか困難である。

【問題点】

資格取得者の追跡調査を実施しているが、個人情報に関する問題でもあって、機関宛の照会の半数は 回答できないとしてくるなど、調査自体の方法を変える必要がある。

【問題点に対する改善方策】

現状は修了者の一部とのネットワークからの追跡しか実際には行えない状況にあり、調査方法を模索 している。

(厳格な成績評価の仕組み)

【現状】

2004年度入学者から成績評価基準の改正を行い、これまで50点以上とした合格点が60点以上となった。このため、国家試験等との整合がとりやすくなった。

(履修指導)

【現状】

駿河台校舎では、学芸員養成課程担当教員が実習室に在室(週3日)し、来室する学生への指導に当たっている。また、学芸員養成課程実習配属の嘱託職員を配置(週4日)し、履修指導を実施している。教員と嘱託職員によるこれらの指導は、定例化されており、実質的なオフィスアワーとして利用されている。和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室で履修指導業務を実施している。

資格課程委員会・学芸員養成課程 4/8

【問題点】

あえて挙げれば、和泉、生田の学生からの相談を受けることができるのが出講日に限られることだが、 現状では年度当初以外には問題はないと思える。

【問題点に対する改善方策】

学生の要望も聞き、オフィスアワーを制度化する希望が多ければその方向に移行したい。

(教育改善への組織的な取組み)

【現状】

学生による授業評価の実施については、レポート等で学生の感想を求めているが、フォーマルな形での授業評価は行っていない。カリキュラム自体については、基本的に資格取得のための法定課目の組み立てであるため、評価になじみにくい。

(授業形態と授業方法の関係)

【現状】

講義科目、実習ともに、博物館の現場を知ってもらわなければならないことから、多様なメディアを使った代理体験を採り入れた授業運営を行ってきた。また、ユビキタスへの参加準備として、一部の科目についてメディア化に着手する準備を進めている。

【問題点】

現状の講義や実習での映像利用は著作権法上の問題はないようだが、オンディマンド型の授業の場合、現在利用している映像の90%以上について著作権問題をクリアーする必要が生じる。

【問題点に対する改善方策】

オンディマンド型授業についての著作権問題については、学内関係機関と連携し解決する。

(国内外における教育研究交流)

【現状】

2005 年度,国際交流センターの長期招聘プログラムにより,大英博物館名誉日本部長のヴィクター・ハリス先生を半年間招聘し,英国の博物館の現状と英国における日本文化研究の現状について講義した。英国との博物館学研究にかかわる研究交流の出発点となると思われる。2007 年度には,博物館において「日本考古学の父―ガウランド」展がおこなわれるが,この研究の英国側の中心であったハリス氏を招聘しての講演が予定されている。

また、2003年から始めた「日本の地域博物館を考える」シンポジウムの第3回目を開催した。日本の博物館の中心となっている地域博物館の現状の分析と将来展望を明らかにする重要な試みであると考えている。このシンポジウムは継続する。

2006年度からは、学術フロンティア事業「環境変遷史と人類活動」の一環として、国内外の博物館との研究交流を進めることになっている。

【長所】

英国、レスター大学の博物館学の大学院に進学した卒業生がすでに2名おり、英国との博物館学分野での研究交流を視野に入れた活動に着手できた。「日本の地域博物館を考える」シンポジウムは、各地の博物館の学芸員との人的なネットワーク構築に寄与している。また、2006年度から始まった学術フロンティア事業「環境変遷史と人類活動」の一環として国内外の博物館との共同研究・国際シンポジウムの開催を計画するなど、学芸員養成を超えた博物館学研究の推進拠点としての地位を築きつつある。

(科目等履修生・聴講生等)

【現状】

科目等履修生について、本学卒業者に限っていた制限を撤廃した。

【問題点】

制限解除して2年目であるが、科目等履修生自体、特に増加傾向はない。数年間の推移を見る必要がある。将来、ユビキタスカレッジ開設となれば、多くの科目等履修生はそちらに応募するのではないかと思われる。

(教員組織)

【現状】

専任教員2名,兼任講師1名のほか大学博物館学芸員5名,実習特別講師9名である。現状では特別の支障はないが、大学院の開講に伴って教授の持ちコマ増があり、若干の調整をした。また、博士後期課程では兼任1名を手当した。

【長所】

兼任講師1名のほかは専任教員で授業運営を行っている。

【問題点】

大学院臨床人間学専攻の開講に伴い、教授のうち1名は講義4科目、演習1科目の増コマとなり、学 部設置コマ数を調整した。

(教育研究支援職員)

【現状】

駿河台校舎では、学芸員養成課程実習室配属の嘱託職員が週4日おり、履修相談や指導に当たっているほか、博物館実習の助手として学生の指導に当たっている。また、博物館実習にはTA1名を配置し、専任教員2名、兼任講師1名、実習室嘱託職員に加えてきめ細かな実習運営を行っている。嘱託職員は学習支援アドバイザーとしての役割も担っている。また教員も実習室での在室時間をほぼ一定させ、嘱託職員、TAとの連携を取っている。

【問題点】

学芸員養成課程実習室配置の嘱託職員は、その業務内容、特に対学生の指導を含む対応の責任から言えば、他の簡易な事務の短期嘱託職員と同じ待遇であることには問題がある。待遇の改善を求めたい。

(研究活動)

【現状】

1989年以来,本学における博物館学研究の成果を学芸員養成課程の紀要として発行し続けている。その論文に対する評価は学会において高いものがある。博物館学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、中心的な学会である全日本博物館学会の活動に専任教員が交互に役員として参画している。また、それぞれの教員は、日本考古学協会、日本文化財科学会、地方史研究会等の役員を歴任し、関連学会における活動も続けている。

本学の人文科学研究所の研究助成を受けての博物館学研究の推進はそれぞれの専任教員が重点研究を とり進めてきた。科研費等の学外の研究助成については応募しているが、博物館学の課題では獲得する にいたっていない。科研費については 2007 年度から時限で博物館学が研究細目に加わったが、応募した 二件は不採択となった。

本学を卒業し、博物館や文化財保護行政に携わる卒業生とともに「明治大学博物館学研究会」を組織している。この研究会によって、博物館実習のテキストが編纂されており、また会員の研究論文を本課程の紀要に寄せてもらっている。

2003年に人文科学研究所の研究費の補助を受けて始まった「日本の地域博物館」をテーマとするシンポジウムも、2004年よりこの研究会の主催とし、年1回開催している。5年を目途としてその成果をまとめる予定である。

2006 年度からスタートした学術フロンティア事業による「環境変遷史と人類活動」の研究に関わり、 本学の博物館と協力して標記の課題での展示理論の研究とその実践に取り組んでいる。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

【現状】

大学博物館とは博物館実習を通じて協力関係にある。また、現在、長野県長和町の黒耀石研究センターと連携し夏期の博物館実習に活用している。

【問題点に対する改善方策】

大学博物館と学術フロンティア事業等を通じての協力関係を研究面まで拡大したい。また、大学院文 学研究科臨床人間学専攻等との連携を強め、研究の推進を図る。

(施設・設備等の整備)

【現状】

学芸員養成課程実習室を大学博物館に隣接して設置したことにより、学芸員の協力が得やすくなり、 博物館実習等の教育効果を高めることができている。

【長所】

学芸員養成課程実習室のコンピュータ環境の整備も進んだので、博物館実習の内容充実を図れるようになった。

【問題点】

実習室規模が小さいため、受講生の増加があれば、設備的に狭小となり、実習内容を切り下げなければならない事態が来ないとも限らない。

(図書, 図書館の整備)

【現状】

研究図書や一般図書に関しては、博物館学領域のものは比較的限られるためその収集にそれほど問題はない(ただし、博物館のカタログ類の収集まで考えればまったく不十分である)が、専門の外国雑誌の収書が不十分である。

【問題点】

博物館学関係図書の利用は学生・教員ともにきわめて限られると思われる。教員自身同一図書を収集 しているため図書館利用はほとんどないのが現状である。しかし、博物館学研究推進機関であれば、一 定範囲の専門図書と専門雑誌の収集は将来に向けた必要事であると考える。

【問題点に対する改善方策】

雑誌購読費の適切な配分を望む。

(外部資金等)

【現状】

科学研究費は2007年度より時限で(二年間)博物館学領域が研究細目となったが、多くの博物館の学芸員が申請資格を持たないことから、応募件数が伸びなかったこともあって、2009年度以降の継続は厳しい。2006年度からは学術フロンティア事業「環境変遷史と人類活動」に参画している。